お客さま各位

2026 年 11 月 27 日

HTB エナジー株式会社

カーボンフリー促進費および送配電サービス変動相当額の請求開始時期の変更について

平素より「たのしいでんき　ニチデン」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2026 年 11 月 1 日付の電気需給約款の改定につきましては、先にお知らせしたとおり予定どおり実施いたします。

このうち、カーボンフリー促進費および送配電サービス変動相当額につきましては、お客さまへの周知期間をより十分に確保するため、請求を開始する時期を下記のとおり 1 か月延期いたします。

記

1. 対象となる費用

・カーボンフリー促進費

・送配電サービス変動相当額

いずれも燃料費等調整額に含めてご請求するものです。

2. 請求開始時期

（変更前）燃料費等調整額の 2026 年 12 月分から

検針日が 1 日のお客さま：2026 年 12 月の検針日から開始する算定期間

検針日が 1 日以外のお客さま：2026 年 11 月の検針日から開始する算定期間

（変更後）燃料費等調整額の 2027 年 1 月分から

検針日が 1 日のお客さま：2027 年 1 月の検針日から開始する算定期間

検針日が 1 日以外のお客さま：2026 年 12 月の検針日から開始する算定期間

燃料費等調整額の 2026 年 12 月分までは、カーボンフリー促進費および送配電サービス変動相当額はご請求いたしません。

3. その他の改定内容

約款の改定日（2026 年 11 月 1 日）、およびカーボンフリー促進費・送配電サービス変動相当

額の算定方法その他の改定内容に変更はございません。改定後の約款は、当社ウェブサイトにてご確認いただけます。

4. お客さまのお手続き

本件に伴うお客さまのお手続きは不要です。

5. お問い合わせ先

ニチデン カスタマーセンター

・電話番号：０５０－２０１８－９９７８（土日祝日，年末年始を除く 10:00～18:00）

・メールアドレス：info@nichiden-h.com

以上